

令和元年 第3回上島町議会定例会会議録（2日目）		
招集年月日	令和元年9月27日（金）	
招集の場所	弓削総合庁舎議場	
開 会	令和元年9月27日 午前10時00分宣告	
応 招 議 員	1	1番 村上 要二郎
	2	2番 林 康 彦
	3	3番 大西 幸江
	4	4番 藏谷 重文
	5	5番 寺下 満 憲
	6	6番 檜垣 一 成
	7	7番 平山 和 昭
	8	8番 濱田 高 嘉
	9	9番 前田 省 二
	10	10番 土居 計 彦
	11	11番 池本 興 治
	12	12番 松原 彌 一
	13	13番 亀井 文 男
	14	14番 池本 光 章
不応招議員	なし	
出席議員	応招議員のとおり	
欠席議員	なし	
自治法第 121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職氏名	1 町 長	宮 脇 馨
	2 副 町 長	村 上 和 志
	3 教 育 長	濱 田 和 保
	4 総 務 課 長	中 辻 洋
	5 健康推進課長	大 本 一 明
	6 農林水産課長	越 智 康 浩
	7 魚島支所長	小 林 薫
	8 消 防 長	濱 田 将 典
	9 建 設 課 長	山 本 九十九
	10 企画情報課長	杉 田 和 房
	11 住 民 課 長	今 井 稔
	12 商工観光課長	澤 田 一 政
	13 公共交通課長	村 上 和 彦
	14 生活環境課長	河 端 光 法
	15 教 育 課 長	梨 木 善 彦
	16 海 光 園 長	池 本 雅 則
	17 会 計 管 理 者	角 濱 信 夫
議員・職員 以外で会 議に出席 した者		

会議に職務のため出席した者の職氏名	1 議会事務局 局長 2 議会事務局 専門員 3 議会事務局 臨時	蓼原 洋 樹 東 秀 彦 久 保 真 弓
町長提出議案の題目	1 平成30年度上島町一般会計歳入歳出決算認定について 2 平成30年度上島町国民健康保険事業会計歳入歳出決算認定について 3 平成30年度上島町国民健康保険診療所事業会計歳入歳出決算認定について 4 平成30年度上島町へき地出張診療所事業会計歳入歳出決算認定について 5 平成30年度上島町後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算認定について 6 平成30年度上島町公共下水道事業会計歳入歳出決算認定について 7 平成30年度上島町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について 8 平成30年度上島町CATV事業会計歳入歳出決算認定について 9 平成30年度上島町農業集落排水事業会計歳入歳出決算認定について 10 平成30年度上島町介護保険事業会計歳入歳出決算認定について 11 平成30年度上島町介護サービス事業会計歳入歳出決算認定について 12 平成30年度上島町浄化槽事業会計歳入歳出決算認定について 13 平成30年度上島町魚島船舶事業会計歳入歳出決算認定について 14 平成30年度上島町特別養護老人ホーム事業会計歳入歳出決算認定について 15 平成30年度上島町生名船舶事業会計歳入歳出決算認定について 16 平成30年度上島町上水道事業会計歳入歳出決算認定について 17 令和元年度上島町一般会計補正予算（第2号） 18 令和元年度上島町介護サービス事業会計補正予算（第1号） 19 インランド・シー・リゾート フェスパ条例の一部を改正する条例 20 工事請負契約の締結について（篠塚漁港東防波堤機能保全工事） 21 上島町監査委員の選任について	
その他の題目	1 閉会中の継続調査申し出について	
日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第21条）	
会議録署名議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 5番・議員 寺下 満 憲 6番・議員 檜 垣 一 成	

会 期	令和元年9月11日～10月2日（22日間）
傍聴者数	12名（男 9名・女 3名）

◎ 開議の宣告

○(池本 光章 議長)

ただ今の出席議員は全員です。ただ今から本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手許に配布しているとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名

○(池本 光章 議長)

日程第1、「会議録署名議員」の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、5番・寺下 満憲 議員、6番・
檜垣 一成 議員を指名します。よろしく願いいたします。

日程第2～第19、議案第98号～第113号、議案第121号・122号

○(池本 光章 議長)

日程第2、議案第98号「平成30年度上島町一般会計歳入歳出決算認定について」から
日程第17、議案第113号「平成30年度上島町上水道事業会計歳入歳出決算認定につい
て」までの決算認定案16件、並びに日程第18、議案第121号「令和元年度上島町一般
会計補正予算（第2号）」及び日程第19、議案第122号「令和元年度上島町介護サー
ビス事業会計補正予算（第1号）」の補正予算案2件につきましては、全て予算決算委員会に
審査を付託しておりますので、これを一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。
（複数の「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。よって、議案第98号から議案第1
13号までの決算認定案16件、並びに議案第121号及び議案第122号の補正予算案2
件を一括議題といたします。

それでは、予算決算委員会委員長 土居 計彦 議員、委員長報告をお願いします。

（土居議員、登壇）

○(10番・土居 計彦 議員)

それでは、予算決算委員会審査報告をいたします。

去る9月11日の本会議において予算決算委員会に付託されました「議案第98号から議
案第113号までの決算認定案16件」、及び「議案第121号及び議案第122号の補正
予算案2件」について、9月18日、19日そして本日27日の3日間にわたり本委員会を
開催し、慎重に審査を行いました。その審査結果等を会議規則第77条の規定により次の
とおり報告いたします。

なお、採決の際の出席委員は全員出席の13名でございました。

審査事件の一つとしましては、議案第98号「平成30年度上島町一般会計歳入歳出決算認定について」から議案第113号「平成30年度上島町上水道事業会計歳入歳出決算認定について」までの決算認定案16件でございます。この審査結果につきましては、全て全会一致をもって原案のとおり認定するものと決定しました。

議員間討議において出された主な意見としまして、不用額については、基金に組み込まれるなど、いろいろな方法で処理されているが、内容については議員も知っておく必要があるため、説明を受けたほうが良い。

また、予算管理をするうえで、あまり不用額を出すことは良くないので、補正で対応できなかったものについて説明が必要である。

100万円以上の不用額については、行政側がリストアップしているので、決算書の配布と同時に、理由の入った説明書を添付していただきたいという意見が出されました。

次の審査事件である補正予算案2件の審査結果につきましては、議案第121号「令和元年度上島町一般会計補正予算（第2号）」及び議案第122号「令和元年度上島町介護サービス事業会計補正予算（第1号）」の両案とも、全会一致をもって原案のとおり可決するものと決定しました。

以上、予算決算委員会の審査報告といたします。

（土居議員、降壇）

○(池本 光章 議長)

委員長報告が終わりましたが、議長を除く全議員による予算決算委員会でありますので、委員長報告に対する質疑は省略いたします。

これから、まず、議案第98号から議案第113号までの決算認定案について採決を行います。本案件は、予算決算委員会に付託され、全会一致で原案のとおり認定することとされましたので、一括採決としたいと思いますが、ご意義ありませんか。（複数の「なし」、「ありません」の声あり）異議なしと認めます。よって、議案第98号から議案第113号までの決算認定案16件を一括して採決します。

議案第98号「平成30年度上島町一般会計歳入歳出決算認定について」から議案第113号「平成30年度上島町上水道事業会計歳入歳出決算認定について」までの決算認定案16件について、討論はありませんか。（複数の「ありません、なし」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。

それでは議案第98号から議案第113号までを採決いたします。お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者、起立）

起立、全員です。よって、議案第98号から議案第113号までは認定することに決定しました。

○(池本 光章 議長)

続いて、議案第121号及び議案第122号の補正予算案2件についても、予算決算委員会に付託され、全会一致で原案のとおり可決することとされましたので、一括採決としたい

と思いますが、ご意義ありませんか。（複数の「なし」の声あり）異議なしと認めます。よって、議案第121号及び議案第122号の予算案2件を一括して採決します。議案第121号「令和元年度上島町一般会計補正予算（第2号）」及び議案第122号「令和元年度上島町介護サービス事業会計補正予算（第1号）」の2件について、討論はありませんか。（複数の「なし、ありません」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。

それでは議案第121号及び議案第122号を採決いたします。お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者、起立）

起立、全員です。よって、議案第121号及び議案第122号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第20、議案第135号

○（池本 光章 議長）

日程第20、議案第135号、「インランド・シー・リゾート フェスパ条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○（村上 和志 副町長）（挙手）はい、議長。

○（池本 光章 議長） 村上副町長。

○（村上 和志 副町長）

議案第135号、「インランド・シー・リゾート フェスパ条例の一部を改正する条例」についての提案理由の説明をいたします。提案理由といたしましては、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する法律等により、消費税率等が改定されることに伴い、関係規定を整備する必要が生じたので、この条例案を提出するものでございます。なお、条例の改正内容等につきましては、澤田商工観光課長から説明いたします。よろしく願いいたします。

○（澤田 一政 商工観光課長）（挙手）はい、議長。

○（池本 光章 議長） 澤田商工観光課長。

○（澤田 一政 商工観光課長）

はい。それでは、議案第135号について説明いたします。

資料の3枚目、参考資料の新旧対照表をご覧ください。

別表において定めております各利用料について、それぞれ消費税を加算し、下線を引いている部分について利用料を改めております。なお、この条例は、令和元年10月1日から施工することといたします。

以上で議案第135号の説明を終わります。よろしく願いします。

○（池本 光章 議長）

ただ今、提案理由の説明がありました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。（複数の「なし」の声あり）質疑がないようですから、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第135号、「インランド・シー・リゾート フェスパ条例の一部を改正する条例」を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

賛成者：村上議員、林議員、檜垣議員、平山議員、濱田議員、前田議員、土居議員、池本 興治議員、松原議員、亀井議員。

反対者：大西議員、藏谷議員、寺下議員。

起立、多数です。よって、議案第135号は、原案のとおり可決されました。

日程第21、議案第136号

○(池本 光章 議長)

日程第21、議案第136号、「工事請負契約の締結について（篠塚漁港東防波堤機能保全工事）」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○(村上 和志 副町長) (挙手) はい、議長。

○(池本 光章 議長) 村上副町長。

○(村上 和志 副町長)

はい。議案第136号、工事請負契約の締結について、次のとおり請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるものでございます。

- 1 契約の目的 篠塚漁港東防波堤機能保全工事
- 2 契約の方法 一般競争入札 (入札後審査型)
- 3 契約金額 金177,226,500円
- 4 契約の相手方 愛媛県越智郡上島町弓削鎌田237番地

有限会社 小川工務店 代表取締役 小川 俊治

提案理由といたしましては、篠塚漁港東防波堤機能保全工事について、請負契約に付するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに上島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

なお、工事の内容等につきましては、越智農林水産課長から説明いたします。よろしくお願いたします。

○(越智 康浩 農林水産課長) (挙手) 議長。

○(池本 光章 議長) 越智農林水産課長。

○(越智 康浩 農林水産課長)

はい。それでは議案第136号の工事概要について説明いたしますので、参考資料をお願いいたします。

まず、契約書及び入札結果一覧表につきましては、最後のページに添付しておりますので参考にしてください。

本工事は、農林水産省所管の漁港施設機能保全事業で実施しており、昨年度のアンカーブロック製作新設工事には引き続き、アンカーチェーン5本の製作及び設置を予定しております。参考資料の1の施行箇所図をお開きください。工事個所は、篠塚漁港東防波堤の赤色の

部分でございます。

次のページの参考資料2の係留配置図1をお開きください。今回の工事は、昨年から施工したグレーで表示していますアンカーブロック8基の設置のうち赤色部分の沖側アンカーチェーン5本の施行をいたします。

次のページの参考資料3の係留配置図2をお開きください。チェーンの配置図の側面図でございます。施工済みのアンカーブロックに固定用シャックルでチェーンを設置いたします。

次のページ、参考資料4は係留詳細図1でございますが、アンカーチェーンの詳細図でございます。なお、来年度は、参考資料2の緑色で示しておりますように、残りのブロック4基及びチェーン7本の施工を予定しております。工期につきましては、着手の日から令和2年2月29日までとしています。

以上で、工事概要の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○(池本 光章 議長)

ただ今、提案理由の説明がありました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。(複数の「ありません、なし」の声あり) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「なし」の声あり) 討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第136号、「工事請負契約の締結について(篠塚漁港東防波堤機能保全工事)」を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願ひます。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第136号は、原案のとおり可決されました。

日程第22、議案第137号

○(池本 光章 議長)

続いて、日程第22、議案第137号の「上島町監査委員の選任について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) はい。

○(池本 光章 議長) 宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

それでは、上島町監査委員の選任について、提案理由を説明させていただきます。

上島町監査委員に現在の識見を有する監査委員から自己都合により退職したい旨の申し出があったため、後任委員を選任することについて同法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

ええー、同意を求める方について、住所は上島町岩城、氏名 森本 英隆氏であります。森本氏の推薦調書の方に、後ろの参考資料の方に経歴を書いてございます。森本氏自身は、役場経験も長かったので適任だという事で推薦させていただきました。よろしくお願ひいたします。以上です。

○(池本 光章 議長)

ただ今 提案理由の説明がありました。

お諮りします。本件は人事案件であり、上島町議会申し合せ事項⑩により、質疑と討論を省略して、直ちに採決に入ります。この採決は、記名投票で行いますが、ご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。議場の閉鎖を命じます。（蓼原事務局長、議場閉鎖）

○(池本 光章 議長)

ただ今の出席議員数は13名（議長を除く）です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に平山議員、濱田議員を指名します。

投票用紙を配ります。（蓼原事務局長、投票用紙の配布・議席順に配布）

念のため、申し上げます。この投票も、候補者について、賛成の方は判定欄に「○」、反対の方は「×」と記載願います。なお、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は「否」とみなします。

（投票用紙配布後）

○(池本 光章 議長)

用紙の配布もれは、ありませんか。（複数の「なし」の声あり）「配布もれなし」と認めます。

投票箱を点検します。（蓼原事務局長、投票箱（蓋・箱の順）に点検、議長・議席の方に向け、何も入っていないことを確認してもらう）「異常なし」と認めます。

ただ今から投票を行います。事務局長が「議席番号と氏名」を呼び上げますので、順番に投票願います。

（事務局長、点呼・投票）

○(池本 光章 議長)

投票もれはありませんか。（「なし」の声あり）「投票もれなし」と認めます。投票を終わります。

開票を行います。平山議員、濱田議員、登壇して開票の立ち会いをお願いします。事務局長、投票箱を開け、開票してください。（蓼原事務局長、投票結果が出次第、投票結果を議長へ渡す）

投票の結果を報告します。

それでは、議案第137号の投票の結果を報告します。投票総数13票、有効投票13票、無効投票0票、有効投票のうち賛成11票、反対2票。

賛成者：村上議員、林議員、藏谷議員、檜垣議員、平山議員、濱田議員、前田議員、土居議員、池本 興治議員、松原議員、亀井議員。

反対者：大西議員、寺下議員。

以上のとおり、賛成が多数です。従って、議案第137号は、同意することに決しました。議場の閉鎖を解きます。（蓼原事務局長、議場開鎖）

ここで、（10時）40分まで10分休憩を取ります。

（宮脇町長、村上副町長、濱田教育長、中辻総務課長、澤田商工観光課長、梨木教育課長以外はここで退席）

(休 憩 : 午前10時26分 ~ 10時42分)

○(池本 光章 議長)

再開します。前回の予算決算委員会において、理事者からフェスパの運営管理についてのお話がありましたが、本件については、慎重審議の必要があると思われまして、フェスパの安定運営に関する特別委員会を設置し、これに付託することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。(平山議員から「異議あり」の声あり)他に、1名ですか、異議がある方は。(他に大西議員、寺下議員が挙手)ご異議のある方が複数あるため、フェスパの安定運営に関する特別委員会を設置することについて採決をいたします。

お諮りいたします。フェスパの安定運営に関する特別委員会を設置することに賛成の方は起立願います。

(賛成者、起立)

賛成者：村上議員、林議員、藏谷議員、檜垣議員、濱田議員、池本 興治 議員、松原議員、亀井議員。

反対者：大西議員、寺下議員、平山議員、前田議員、土居議員。

賛成、多数です。従って、フェスパの安定運営に関する特別委員会を設置することについて決定いたしました。

○(池本 光章 議長)

ただ今、設置されましたフェスパの安定運営に関する特別委員会の委員長及び副委員長の互選を別室において委員会条例第8条の規定により行い、その結果をご報告いたします。(10時50分)に第一会議室に集合してください。暫時休憩といたします。

(暫時休憩 : 午前10時45分 ~ 11時00分)

○(池本 光章 議長)

再開いたします。フェスパの安定運営に関する特別委員会委員長及び副委員長の互選結果をご報告願います。松原議員、お願いいたします

(松原議員、登壇)

○(12番・松原 彌一 議員)

ええー、年長の特別委員会の委員長をさしていただきました松原でございます。先ほどの協議の結果を報告いたします。委員会条例第8条第2項の規定により、互選の職務は年長の議員が行うことになっていますので、私から委員長、副委員長の互選結果を報告いたします。

委員長には、13番・亀井議員、副委員長には、1番・村上議員が選任されましたのでご報告いたします。

(松原議員、降壇)

○(池本 光章 議長)

ただ今、松原議員からフェスパの安定運営に関する特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告がありました。

委員長には、13番・亀井議員、副委員長には、1番・村上議員が選出されました。以上、報告をいたします。

特別委員会が設置されましたので、それに必要な資料をお配りしたいと思いますので、そのための時間を少しいただきます。

(暫時休憩 : 午前11時03分～ 11時05分)

日程第23、閉会中の継続調査申し出について

○(池本 光章 議長)

再開します。

日程第23、「閉会中の継続調査申し出について」を議題といたします。別紙のとおり各委員長から上島町議会会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、次期定例会まで閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。(複数の「異議なし」の声あり)異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のあったとおり、次期定例会まで、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎ 閉 会

○(池本 光章 議長)

お諮りいたします。本定例会の会議に付された案件は、本日で全て審議が終了しました。よって、本日の会議を閉じるとともに、会議規則第7条の規定により、令和元年第3回上島町議会定例会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

○(7番・平山 和昭 議員) (挙手)

○(池本 光章 議長) 平山議員。

○(7番・平山 和昭 議員)

ええー、今、閉会の言葉があるんですが、緊急動議をちょっと提案したいので、暫時休憩をいただきたいと思います。

○(池本 光章 議長)

平山議員から申し出がありました。別室において(平山議員から「今、決めたらええんじゃが」の声あり)ここでもよろしいですか。暫時休憩取って別室でご参集ください。(寺下議員、檜垣議員から「休憩でここでもええわい、ここでえかろう」の声あり)ここでもいいですか。(檜垣議員から「他の人どうするんねい、ほんまに。別室で話す必要なかろう」の声あり)ここでもよろしいですか。(複数の「はい」の声あり)書類が必要でしょう。(平

山議員から「書類は用意しますので、暫時休憩をお願いします」の声あり）はい、それじゃあ、5分休憩といたします。

（ 暫時休憩 : 午前11時07分～ 11時10分 ）

○(池本 光章 議長)

再開します。ただ今、平山議員から「宮脇 馨町長不信任の決議案」が…。

○(8番・濱田 高嘉 議員) (挙手) 議長、その前にいいですか。

○(池本 光章 議長) 濱田議員。

○(8番・濱田 高嘉 議員)

ええー、今日のこの議会がですねえ、どういうふうに行進しているのか全く見えないという状況にありまして、ええー、当然、本来の予算決算委員会で決めた、承認していただいた決算とか補正予算案については、そのとおり通りましたけども、その後、私はフェスパの支援のですねえ議案出てくるものと、こういうふうに行進して、それで先ほど別室で特別委員会を立ち上げて、委員長、副委員長を決めた。で、その流れで議案書が出てくるといふふうに行進して、それを今日ここで審議し、そういう予定で進むのかなど。こう行進してましたけども、また、この追加日程議案が出てきて、どうもその、どこでどうなっているのか、これ追加日程ですから、「しない」という方法もあろうかと思えます。その辺のご判断をお願いしたいと思います。（「そうじゃ」の声あり）

○(池本 光章 議長)

今、濱田議員から「追加日程に上程しない」という意見をいただきましたが、それについて、採決を取りたいと思えます。この採決につきましては、起立によって行います。

○(5番・寺下 満憲 議員) (挙手)

○(池本 光章 議長) 寺下議員。

○(5番・寺下 満憲 議員)

動議として出されてありますのでね、提出議員、そして賛成議員2名が明記されております。これ動議として成立しているのですね、これを取り下げるとか、審議しないとか、そういうところには値しないものであって、これは動議として成立している以上、ここで論議をしていくべきです。

○(6番・檜垣 一成 議員) (挙手)

○(池本 光章 議長) 檜垣議員。

○(6番・檜垣 一成 議員)

もう、議長判断にこれは任じます。もう意見まとまりません、これは。もう議長判断で進めてください。（池本 興治議員から「もう採決してから…」の声あり）

○(池本 光章 議長)

採決を取りたいと思えますので（池本 興治 議員から「はい、ええで、議長の言うとおりで」の声あり）、本決議案を日程に追加し、追加日程第1として議題にすることに賛成の方は起立願います。

(賛成者、起立)

賛成者：大西議員、寺下議員、平山議員、前田議員。

反対者：村上議員、林議員、藏谷議員、檜垣議員、濱田議員、土居議員、池本 興治 議員、松原議員、亀井議員。

起立、少数です。従って、「宮脇 馨町長不信任の決議案」は議題とすることは否決されました。池本 興治議員から「はい、はい、よっしゃ、それでいい、意味がない。そがいな悪いことしてないのに町民を騒がすな、馬鹿たれが。いい年して。」、檜垣議員から「ちょっとおかしいぞ議会は、何かおかしいで」、池本 興治議員から「馬鹿か」の声あり)

お諮りいたします。本定例会の会議に付された案件は、本日で全て審議が終了しました。よって、本日の会議を閉じるとともに、会議規則第7条の規定により、令和元年第3回上島町議会定例会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。(複数の「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。よって、本日の会議を閉じるとともに、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

(起立、礼)

(了)

(令和元年9月27日 午前11時20分)

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 池 本 光 章

署名議員 寺 下 満 憲

署名議員 檜 垣 一 成